

## 法律士業のためのコロナメンタル支援ヒント集②

ヒント集①の「共感」と「同調」の違いに非常に多くの反響をいただきました。

ヒント集②ではこの部分を詳しく解説いたします。

**「共感」＝相手の気持ちに対して賛意を示すこと**

**「同調」＝事象に対して賛意を示すこと**

「共感」は相談者の気持ちに対して賛意を示すことです。話し手の“気持ち”は動かしがたい事実であり、それに対して「大変な思いをしましたね」「お辛いですね」ということになんら問題はありません。

これに対して「同調」は事象に対して賛意を示すことであり、どのような場合にも行ってはいけない対応です。その事象を相談される側は確認しているわけではないので、賛意は示せないのです。

特に法律士業は注意です！「弁護士が言った」「社労士が言った」ことは非常に重く、後々トラブルになる元です。

例) 相談者:「まったく、信じられないですよ！何考えているんだかうちの会社は！！最初っから社員なんかどうでもいいんだ！だって、一旦辞めて、雇用保険を受けて、景気よくなったらまた雇うかも、って。あきれますよ・・・雇用保険って国の制度じゃないですか！それに雇うかも、だって？ふざけんな！どこまでバカにするんだ。こんなときはみんなで助け合うもんじゃないですか。そうでしょ？会社が保障すべきですよね？？」

悪い例)

「ひどい会社ですねえ (①)。おたくの言うとおりでね！ (②) 本当に働く者をバカにしているよね (③)、うん、都合のいいときだけ雇用保険はないよねえ (④)。最初っからもうけてりゃ、こんなことにはならないよね (⑤)。会社に払わせるべきだよ、絶対に (⑥)」

- ①ひどい会社かどうか。相談員が確かめていないのに言えるはずなし
- ②双方の話を聞かないで一方的に賛意を示せないはず
- ③バカにしているかどうかのジャッジはできない。
- ④本当に雇用保険を受けることを会社は決定したのか？相談者の思い込み、または相談員から言質を引き出したいだけでは？都合のいいとき、とは？単なる相談員の主観では？
- ⑤本当は最初っからもうけていたらどうするのでしょうかね？
- ⑥たったこれだけの情報で「絶対に」「払わせる」を言い切れますか？

良い例)

「会社に対して信じられない、あきれたお気持ちなのですね。雇用保険を受ける、その後も“雇うかも”と言われたことで、お怒りでいっぱいなのですね」

というように、相談される側が言えるのは、このように気持ちを受け止める＝「共感」です。

⇒「共感」されることで、相談者は「わかってもらえた」と安ど感、安心感を得ることができます。この安定的な心情は「自分もやりすぎた」という客観性や、「この士業の助言を聞いてみようか」などという素直な受け入れの姿勢につながります。

特に怒りでいっぱいの相談者には、まずは共感をすることがキーポイントになります。

この上で、適切な相談機関に振る、法的な解説をするなどをします。

☆☆☆少しでも皆様の日々の対応にお役に立てれば幸いです。

随時、情報を出していきます☆☆☆